

【市民委員会の意見等】

- 開かれた市役所とは、何が開かれているのか
- 何のため協働が必要なのか
- より具体的な協働の議論を

【協働の基本的な考え方】

- 市民や地域全体でまちづくりを進める …行政だけでなく、市民・地域・NPO・企業など社会全体で協力してまちづくりを行うという考え方
- それぞれの持ち味を活かす…得意分野など異なる力を持ち寄り、それぞれの持ち味を活かし大きな力に
- それぞれが対等な当事者…それぞれが当事者として、その行動と責任において相互に対等なパートナー関係が基本
- 協働を支えるのは、活動への共感…活動に取り組む人たちの熱意や行動が共感を生み、それが市民協働の原動力となる

【市民との協働を推進する市役所のコンセプト】

「市民と職員の垣根がなく、お互いの持ち味を最大限生かせる、活動・交流・連携の場」

- 市政への関心が持ちやすく参加しやすい。
- まちづくり活動など市民と職員と一緒に考え取り組める。
- NPOなどの柔軟性や機動性、民間のノウハウなどを活かすしくみや活動の場を確保できる。
- 市民と職員の交流や活動を通じて、協働のすがたが進化していくもの。

【市民協働のかたちの事例】

- 自主活動による役割分担・連携
(不審者情報の配信、災害時における町内会・NPO・行政のそれぞれの活動)
- 事業の共同実施
(グリーンツーリズム、栃尾地域の雁木あいぼ)
- 市民主体・行政支援
(与板地域の楽山苑ライトアップ事業、市制100周年市民企画実施事業)
- 行政主体・市民参画
(すこやか・ともしびまつり、花いっぱいフェア 2006)

※ 市民協働は幅広い分野で行われており、実際の場面では、様々なパターンの組み合わせや係わり方があります。

公会堂、屋根付き広場、市庁舎の三位一体で市民協働を推進

具体的な取組み事例(素案)

●市民と職員の普段着の交流・協働の場として

- ・市民と職員が、様々な課題やまちづくりを一緒に考え、実践する場としてオープン型市民協働ワークスペースや、気軽に対話や交流ができるラウンジの整備

●情報受発信の場として

- ・様々な市民活動の情報や観光情報、行政情報をいつでも提供できる機能と、誰もが気軽にテレビやラジオを通じて情報を発信できるスタジオの機能をもったまちなかHOT情報センターの整備

●「おもてなし」の場として

- ・観光案内や特産物の販売を行う市場機能をもった観光交流センターの整備
- ・市役所を訪れる市民や観光客への心のこもった案内人(コンシェルジュ)の配置



●市民のハレの場、NPOや市民団体の活動の場として

- ・インターハイの壮行式、交通安全出発式、姉妹都市の交流セレモニーなどを行うハレの場の整備
- ・NPOなどが普段の活動を気軽に発表できる市民活動ホールや市民ギャラリーの整備

●市民活動団体をパワーアップするための支援として

- ・NPOなどの相談や、市民団体同士の交流をコーディネートする市民活動センターや人材バンクの拡充
- ・市民の新規事業提案などを支援する市民活動支援制度の拡充

●NPOなどによる公益的なサービス提供の場として

- ・NPOなどが行う公益的なサービスを提供できる空間(サービスデスク)を配置